

さりげなく、ともに生きる！！  
「おもいやりの町、しもすわ」をめざして。



## 下諏訪町社会福祉協議会 理事会・評議員会 が開催されました



平成24年12月3日から、2年間の任期で役員、評議員の皆様が新しく選任されました。理事の互選により、新たな会長に渡邊末廣さんが、副会長に志村美津子さんが選任されました。

下諏訪町社会福祉協議会は、昭和27年に設立され、昭和51年に、住民参加による福祉の促進を目的に、任意の社会福祉団体から、社会福祉法人化され、地域の皆様とともに、福祉のまちづくりに取り組む団体です。

### 下諏訪町社会福祉協議会の役員・評議員の皆様です。

平成24年12月3日現在

役職名	氏名	属職名	役職名	氏名	属職名	役職名	氏名	属職名
顧問	青木 悟	町 長	監 事	吉澤 廣志	町会計管理者	評議員	小口 徹	町小中学校校長会
会 長	渡邊末廣	学識経験者	評議員	小沢 貞義	町 教育 長	評議員	小口 久輝	青 少 協 会 長
副会長	河西 孝則	福祉委協会長	評議員	松下 健一	町総務課長	評議員	矢島 正恒	町教育こども課長
副会長	志村 美津子	学識経験者	評議員	的 地 治	福祉委協専門部会長	評議員	小林 忠則	衛生自治会連合会長
常務理事	濱 克典	町健康福祉課長	評議員	荻原 貞子	福祉委協専門部会長	評議員	市 瀬 章	町 医 師 会 幹 事
理 事	青木 利子	町議会生活文教常任委員長	評議員	岡村 いく子	福祉委協専門部会長	評議員	小口 道生	歯科医師会幹事
理 事	中村 映子	福祉委協副会長	評議員	鈴木 孝夫	福祉委協専門部会長	評議員	一ノ瀬 勉	保 護 司 会 長
理 事	鮎澤 泰三	福祉委協副会長	評議員	青木 茂	第 2 区 区 長	評議員	高木 祥友	遺 族 会 長
理 事	高木 清知	町教育委員長	評議員	岩波 涉	第 4 区 区 長	評議員	吉江 和雄	手をつなぐ育成会長
理 事	小口 照雄	町 区 長 会 長	評議員	長崎 政直	第 5 区 区 長	評議員	鈴木 浩二郎	グレイスフル特養施設長
理 事	伊 東 修	町 区 長 会 副 会 長	評議員	降旗 信夫	第 6 区 区 長	評議員	三井 敏郎	身 障 協 会 長
理 事	中村 喜美子	連 合 婦 人 会 長	評議員	増沢 民範	第 7 区 区 長	評議員	中村 智彦	保 育 所 保 護 者 会 長
理 事	朝 貝 芳 美	信濃医療福祉センター所長	評議員	小浜 雅利	第 8 区 区 長	評議員	松尾 則子	更 生 保 護 女 性 会 会 長
理 事	北川 貴美	ボランティア連絡協会長	評議員	白田 正夫	第 9 区 区 長	評議員	長崎 裕子	保 健 補 導 連 合 会 長
理 事	下平 邦彦	高 齢 者 ク ラ ブ 連 合 会 長	評議員	吉澤 哲郎	第 10 区 区 長	評議員	曾根川 道夫	ハ イ ム 天 白 所 長
監 事	小口 峯一	町 議 会 議 員	評議員	濱 康幸	商 工 会 議 所 会 頭			

# 下諏訪町地域包括支援センター



## いざという時に知って安心!! 成年後見制度

成年後見制度とは  
どのような制度?

認知症・知的障害・精神障害などによって、物事を判断する能力が十分でない方の権利を守るために、援助者（成年後見人等）を選ぶことで、法律的に支援をする制度です。

どのような  
種類があるの?

- ・判断能力が不十分になる前に→任意後見制度  
将来に備えてあらかじめ契約をしておく制度。
- ・判断能力が不十分になってから→法定後見制度  
家庭裁判所に申立てをし、判断能力に応じて成年後見人等(後見人・保佐人・補助人)を裁判所が決定する制度。

どんなことを  
してくれるの?

- ・まずは・・・
  1. 財産目録を作る
  2. 今後の予定を立てる
- ・日々の生活で・・・  
本人の財産を管理する
- ・必要に応じて・・・  
本人に代わって契約をむすぶ
- ・一定の時期に・・・  
家庭裁判所に報告をする



9月11・12日 10月30・31日  
弁護士の先生を講師にお招きし  
勉強会を行いました!!

普段なかなか触れることのない後見制度ですが、身近な問題であることがわかり、参考になりました。

☆参加者の声☆  
老夫婦だけの生活の  
最後を考える  
きっかけとなりました。



下諏訪町地域包括支援センター（社会福祉協議会内）  
下諏訪町162番地4（砥川住宅1階）  
相談受付 午前8時半～午後5時15分（月～金曜日）  
電話 0266-26-3377（緊急時のみ24時間対応）  
FAX 0266-26-3322

渡邊新会長就任のあいさつ



新年あけまして  
おめでとうございいます

社会福祉法人 下諏訪町社会福祉協議会  
会長 渡邊 末廣

昨年十二月から石川会長さんの後をお受けいたしました。石川会長さんには、福祉制度の变化と多様化する中において、社会福祉協議会の運営を堅実にされてこられましたことに感謝いたします。石川会長さんの取り組みられた活動を大切にしながら発展させていきたいと思っております。少子高齢化、人口減少が進む現在、福祉に対する要望も個人個人に合った制度へと多様化しています。当社会福祉協議会は、介護保険事業、地域支援事業、ボランティア事業、各種相談事業等を行っております。その中でも、当協議会が運営しています、地域包括支援センターでは、介護保険、介護予防、権利擁護等、幅広い内容で福祉に関する相談業務、各種事業を行っております。

で、お気軽にご利用頂ければと思います。また、町の指定管理を受けまして、老人福祉センターの運営も行っておりますので、趣味の会、友達との茶話会、入浴等にご利用頂ければ幸いです。社会福祉協議会としては、町民の皆様が住み慣れた場所での、「お互い様」の心を大切に、普段どおりの生活が送られるようご支援できればと思います。町民の皆様のご協力を頂きまして、関係機関、関係団体等と連携を図り、福祉の一層の向上に努め、住民の皆様が親しまれ、気軽に利用して頂ける社会福祉協議会となれますよう努力していく所存でございますので、よろしくお願いいたします。

この度、任期満了により会長を退任いたしました。在任中は公私ともに大変お世話になり、社協の各種事業にご協力いただきましたことを厚くお礼申し上げます。住み慣れたこの下諏訪町で、自分らしい暮らしを可能な限り継続する、年をとっても、障害を持って、誰もが生き生きと暮らせる、生活ができる、そんな町づくりを目指し、社協らしいといわれる福祉サービスに取り組んでまいりました。又、これから十年先の社会を見ますと、団塊の世代の人達が七十歳代後半に入ってきます。超高齢化社会の到来に伴う将来に向けて、社協内部の組織や事務事業の見直しも行ってまいりました。社協の在り方も年ごとに変化しながら、住民福祉サービスの役割を担うこととなります。制度改正が目まぐるしい社会、どんな時代になっても、普段から安心して暮らせる町づくりと、住民の皆様が寄り添った社協であると共に、常に社協組織の安定化が図られ、使命が果たされるよう願っております。大変ありがとうございました。



退任のあいさつ

石川富造 前会長



寄稿

知ってほしい

わが愛しの

いせいじん  
偉星人

その80

## ゴールテープ

運動会のかけっこで、駆け抜けてゴールテープをきる姿は、誰もがよく目にする光景であり、疑問を感じる方はほとんどいないのでは…

偉星人にとってこのゴールテープがどのように見えるのか、私は娘のかけっこで改めて知りました。

娘は養護学校に通う5年生。地元小学校には毎月1回の交流と、運動会のかけっこだけ参加しています。毎年運動会前の交流は、体育の授業に参加し、本番さながらに練習して当日を迎えます。

一人では走れないので、先生に伴走していただき、

ゴールで母が待ち受けます。ゴールに近づくと、一人

で走りきれそうなところで先生が離れ、母が「ここまでおいで」と娘がわかるように呼び寄せます。

娘なりにとはとても頑張っていて、ゆっくりゴールする、これが例年の様子です。

昨年の運動会のこと。例年通り練習を終え、当日を迎えました。娘の番になり、練習と同じ方法でスタート、順調に先生と走ってきます。途中から一人になり、ゴールまで自力で来られるよう私は娘を呼びました。一緒にスタートをきった他のお友だちはとっくにゴールしているので、当然ビリですが、タイムや勝敗ということは意味をなさない娘はのんびりマイペース、でも一生懸命走ってきます。そんな姿を見たゴールテープ係の先生が、娘に花を持たせてあげようと、特別にゴールテープを張ってくださいました。温かいお心遣いに感謝しつつ、娘を呼びました。ところが…

ゴールまで来た娘は、今まで見た事のない“突如現れた不思議なひも”の前で、完全に立ち止まってしまいました。私が「そのままこっちにおいで」と声を掛けても、“突っ切る”経験がないので固まったまま、じーっとその“ひも”を見つめています。（突っ切る??これは“止まる”じゃないの?）娘の心の声が聞こえる気がしました。言葉を変えて説明してみましたが、どうしたものか必死で考えている様子。長い時間が流れ、娘は考えに考えた末、“またいで”ゴールしました。拍手と温かい笑いが湧き起こりました。

偉星人の娘にとってゴールテープはおそらく“行き止まり”に見えたのでしょうか。母がどうしても「おいで」と言うので、苦肉の策でまたぐことにしたのだと思います。もし一般的な場所でひもが張ってあったら、普通は“立ち入り禁止”です。かけっこは良くて、公共の場所ではいけない…そういった区別の理解が難しい娘には、せっかくの経験も今後危険に至る可能性もありうると思い…今年の運動会は、事前にそのことを先生にお話し、ゴールテープのお心遣いのないようお願いしました。

普段私たちが何気なく生活している中にも、偉星人にはわかりづらい“常識”が、おそらくまだまだたくさんあることと思います…

※編集にあたり、加筆・修正しております。

(下諏訪地区障害を持つ親の会 会員)

